

議会運営委員会会議録

平成14年2月25日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎森河 昌之 ○萬里川美代子 中西 和夫
野呂 民平 西谷 剛周 木田 守彦 小野議長
欠席委員 松村 健一

2. 会議の書記

議会事務局長 小野 美枝子 同係長 上埜 幸弘

3. 審査事項

別紙のとおり

委員長

開会（午後1時00分）

議長が所用のために若干遅れますので、ご了承をお願いします。西谷委員が欠席という報告をいただいております。松村委員につきましては後刻議長より報告があるとのこと。

はじめに、署名委員を私より指名いたします。中西委員、野呂委員にお願いしておきます。

次に会期日程については、平成14年第1回斑鳩町議会定例会日程表ということで、前回確認させていただきました。これで議長の方で運んでいただきますのでよろしくお願いいたします。会期は3月1日から25日ということでございます。3月1日の本会議初日は午後1時30分ということでございます。これにご協力お願いしておきます。

一般質問の通告次回は後で報告させていただきます。

次に、付議予定議案について、総務部長より説明をいただきます。

総務部長

（付議予定議案の説明）

委員長

ただ今部長より提出予定議案の報告をいただきましたが、何かお聞きしたいことございますでしょうか。

（質疑なし）

委員長

暫時休憩します。

（総務部長退席）

委員長

再開いたします。

閉会中の各委員会の方でそれぞれ報告いただいておりますが、各議案の付託先について報告をさせていただきます。

（別紙により報告）

平成14年度予算の7議案については、特別委員会を設置して審査をお願いしたいと思います。今のところ予算審査特別委員会の委員は、建設水道から浅井議員、吉川議員、総務から山本議員、松田議員、萬里川議員、厚生から里川議員ということで聞いておりまして、あと1名は全員協議会の中で聞いておきたいと思います。

何かご意見ございますか。

議 長

松村議員から辞職願が出ております。ですから14名で本会議をやって行かなくてはなりませんので、先ほど予算審査特別委員会のメンバーを今までどおり7名で選考していただくような方向になっていると思いますが、14名ということになって、7名の特別委員会というのは好ましくないのではと思っておりますので、特別委員会の人数について審査していただきたいと思います。

委員長

議長より提案がございましたが、これについて委員よりご意見ございますか。

野呂委員

7名ということで、過半数を超えるわけですが、内規でも決められているので、今回こんな状況になるとは予測していないので、委員会の厚生について、議運で論議してほしいと松田委員から提案がなされた。今の委員会を見ると死亡や欠席で、1人欠けたら3、4人で審議しなくてはならなくなり、どうしても不十分さが否めないということですね。それで常任委員会を2つにしたかどうかという提案もされております。私は今回の予算委員会については7名で過半数になってもやむを得ないのではないかと思っている。もちろん委員会の中で反対意見があれば、少数意見として、本会議で委員長から報告してもらいますし、もちろん本会議でも反対意見が言えることでもあるので、何ら支障はないと思う。

木田委員 できるのであれば今回はこのままでしておいたらどうですか。次の機会にでも考えたかどうかと思う。

議長 6月の水道決算も9月の決算も同じ体制で行くから、こういう事象がおきた時点でやっておくべきだと思う。だから総務で3名と委員長から聞いてますが、一応3名としています。

なぜ好ましくないのかというのは、何処にもだめだとは書いておりませんが、この特別委員会はその都度人数を決めていってといるものです。7名と決めた場合は内規で3・2・2だと、そういうことになっていますから、まず特別委員会を設置して、こうして人数を決めていただいて、6名だったら2・2・2ということになります。やっぱり過半数の特別委員会というのは、本会議の審議に絶対の影響を与えますから、議会という成り立ちを考えれば好ましくないような気がする。この3月議会の予算委員会から6人にしていただけたらと思う。

委員長 議長がおっしゃるのはよく分かりますが、今委員から意見を聞いた中では7人という意見がありますので、これをお願いしたいと思う。

議長 それはおかしい。なぜ議会運営委員会で議論をしてもらうのか。常任委員会でもそうなるのだから。

委員長 暫時休憩します。（午後1時38分）

委員長 再開いたします。（午後2時07分）

議長から6名ということが出ております。また野呂委員からは現状のままでもいいという意見が出ておりますが、他に意見ございますか。

中西委員 まだ理解しにくいところがありますか、たまたま7人が賛成の人であ

ったというだけのことで、今度本会議の時に結局意見が通るということですね。また逆に反対の人が7名いたら、同じことになる。できたら今ここですぐに決めずにもう少し時間いただけたらと思う。予算の関係とかで審議してもらうのは出来るだけ多い人数でしてもらう方がいいと思う。ですから今ここで答えを出すのは難しいと思う。

木田委員 今のままで行けるのであればそうしてもらいたい。

万里川委員 今人数的なことを言いましたが、委員会審議のことを考えたら、中西委員がおっしゃったように6名より7名、1人が委員長として進行役を務めますので、1人でも多い方がいいという考えですので、結論ということになりますと迷ってしまう。どちらにしてもこのままでいいということにしておきます。

委員長 お聞きのとおり、こういう意見でありますので、現状の7名をもって構成をしていただきたいということを議長にお願いしておきたいと思えます。

次に、その他で陳情書の取扱についてであります。今ここにありますように「中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望する陳情書」が来ております。先日これを議長の方からいただきまして、これを受けまして建設水道常任委員会の方で付託をお願いしたいということを聞いておりますので、よろしくお願いしておきます。

次に、一般質問の通告時間についてということですが、初日の開会時間が1時30分となっております。この中で一般質問の通告を受けて、順番を決めておるのは午前中となっておりますが、1時になりますので、まことに申し訳ないですが、1時に来ていただいて1時半までにくじを引いていただきたいと思えます。

野呂委員 終わってから引いたらどうか。

萬里川委員 1時に締め切ってすぐにくじを引いていただく。1時半から開会ですので、くじを引いていただいた20分なりの間に議運なりを進め方をすれば、少しでも早く理事者を待たせる時間が短縮されるのではということになっていたと思う。

議長 1時半には必ず開会したいと思う。監査結果報告もありますし、時間的にも大分かかると思う。できれば議員に召集するのは出来たら午前中にしたいと思っている。たとえば11時半にしてここで昼食をとってもらって、1時の締め切りですから、すぐに抽選してもらってやってもらいたいなど、1時半開会なのは1時半に来てくれということではない。

野呂委員 結局議運が早く終わるか、終わらないかの問題だけと違うのか。

議長 ですから議運は午前中にやってもらった方がいいと思う。

委員長 暫時休憩します。(午後2時17分)

委員長 再開いたします。(午後2時25分)

いろいろ意見があった中で、再度議長の方から一般質問の通告をしていただくということをお願いします。議運の方は12時50分からさせていただけますか。

(委員了承)

委員長 そしたら議運を12時50分に開かせていただきます。

次に、その他何かありませんか。

議 長 松村議員の件ですが、今日辞職願をいただきましたので、局長より朗読をしていただきます。

事務局長 (辞職願朗読)

委員長 ここで確認をしておきたいと思います。

議 長 実には19日に奥さんに来てもらって直接話をいたしました。その中で症状を聞かせていただいたら、すごく調子のいいときと悪いときがある。以前言っておられた規律性低血圧というのが快復しているみたいなのですが、自律神経が悪い・・・話を聞かせてもらったら、どうも仕事が変わってきた環境の変化に対応がしにくくなったということがあったし、3月議会を欠席していただきたいということで、19日の時点では3月25日まで欠席届をいただいております。その中で、私から少しいきつい言い方だったかもしれませんが、議会議員というのは議会議員でおられる限り、今の症状が治らないのと違いますかという提案もしました。医者からも今の生活を続けていったら治りにくいだろーと言っておられるし、辞職のことも考えたらどうですかと言いました。何回かそういうことも議員さんと奥さんが話しもされておったようです。村中議員のこともかなりショックだったようです。今日の議運には3月議会欠席されるということを報告させていただこうと思っていたら、今日このようにして辞職願が出されました。このことについては本日受理したということで、閉会中ですので議長の方で手続きをおって、3月1日の本会議で報告させていただきます。末日をもってという書き方をされておりますが、許可する日が向こうに書類が届く日となりますので、その日に合わせさせていただきます。

委員長 　ただ今報告していただいたとおりです。他にありませんか。

事務局長 　今議長から報告がございましたが、本会議の取扱いで諸般の報告ということで、日程に入れさせていただきたいと思います。そこで議長からこの旨の報告がされることになりますのでよろしくお願いたしたいと思います。

委員長 　諸般の報告ということで、取り計らいは本会議場で議長に諮っていただくということです。それでよろしいですか。

議 長 　今松村議員は、総務常任委員会副委員長で、広報発行対策特別委員会の委員長です。これはどうすればいいでしょう。

野呂委員 　空席のままではいけない。

委員長 　初日の全協で集まってもらって決めてもらったらと思う。

木田委員 　都市計画審議会の委員はどうなるのか。3人で行きますか。

議 長 　担当課に欠員でいけるかどうか聞かせていただく。5月までです。議運の委員も補充はなしでいいですか。

委員長 　確認だけしときます。このままのメンバーでよろしいですか。

（ 委員了承 ）

委員長 　我々としてはこのままで十分な審議をしていくということで、皆さん

に了解を求めておきたいと思います。

野呂委員 常任委員会を2つにということで、松田議員が総務委員会で議運で審議してくれと提案していたのですが、そういうことは可能なのかどうか。こういう例が他のところであるのか、法的にいけるのかどうか。

議 長 常任委員会が2つのところは確かにあります。そこは本会議主義を取っています。これは今まで視察に行ったときに感じたものです。

野呂委員 法的にそういうことが許されるのかということです。

議 長 法的には許されます。4つ以内となっている。

野呂委員 そういうことも含めて合理的なものになり得るのか、調査してみる必要がある。

委員長 少人数であっても同等の審議をちゃんとしているのです。4人であっても5人であっても3常任委員会でやって行くべきであると思っています。ただし、今後の課題として研究する余地はあるだろうと思います。また事務局の方で他町村の調査をしていただきたいと思います。

これをもって終了いたします。（午後2時45分）

